

石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1. 日 時：平成20年3月16日（日） 13時30分～17時

2. 場 所：石川県庁11階1109会議室

3. 出席者：21名（名称略）、事務局、説明者他

4. 議事概要

(1) 志賀原子力発電所1号機臨界事故について、北陸電力㈱から再発防止対策の実施状況の、原子力安全・保安院から特別な保安検査の結果の、県から立入調査の結果の説明があった。

(委員)耐震裕度向上という言葉の意味はどういう意味か。

(電力)志賀原子力発電所の耐震安全性は十分であり、より耐震性を向上させるための工事を行うこと。

(委員)北陸電力の再発防止対策検証委員会の構成はどのようになっているか。

(電力)会社組織とは別組織で、委員長を京都大学名誉教授に依頼し、その他、原子力、経済団体、婦人団体、弁護士からなる第三者の立場で議論してもらっている委員会。

(委員)隠さない企業風土づくりのアンケート結果について、意識の変化が無かった人が居たとあるが、これをどう見ているのか。

(電力)最初の頃に比べると減っている。今後、継続して意識変化になるよう取り組んでいく。

(委員)慣れにならないよう社員教育にしっかりと心掛けて欲しい。

(電力)全くその通りである。継続して取り組んでいく。

(委員)全ての異常事象を報告することについては、現場に繁忙感を与える。コンプライアンスについては、精神をきちんと理解した上で遵守させるようにして欲しい。

(委員)北陸電力の検証委員会委員として確認してきた。感心している。

(委員)気付き能力向上教育は、どのようなことを行っているのか。

(電力)現場パトロールを行う際、よく分かっている者が同行して、パトロールのポイントを説明したりしている。補修部門については、技術センターにおいて、教育を行っているところ。

(2) 志賀原子力発電所の耐震安全性について、北陸電力及び原子力安全・保安院から説明があった。

(委員)バックチェックの結果の評価前であっても、耐震安全性は十分確保されていると言えるのか。

(保安院)新指針に照らした既設原子力発電所の耐震安全性の評価は、更なる耐震安全性の向上を目指して行うものである。

(委員)原子力発電所の余裕について、保安院から説明して欲しい。

(保安院)原子力発電所は設計・建設の各段階で余裕をもって作られる。また、このことは、多度津で行われていた大型振動台の実験によっても確認されている。

(委員)新知見の対応について、説明して欲しい。

(保安院)新知見が出れば、その都度、調べさせて、安全上問題がないか確認を行っている。このような確認は日常的にやっていくことが大事である。

(電力)新知見については、保安院からの指示に基づき実施するものの他、文献や地震調査研究推進本部からの情報により確認を行っている。

(委員)新知見による確認結果については、関心事項であるので、積極的に発信をしていただきたい。

(委員)耐震安全性について、問題なく、更に、多度津の大型振動台を用いた試験も行っていることなど、もっと積極的に説明を行って欲しい。

(電力)地域の方にもしっかりと示していきたい。

(委員)放射性物質を取り扱う施設の消防計画について、地元消防との合同訓練はどのようにやっているのか。

(電力)管理区域内と管理区域外とで分けて訓練を行っている。

(3) 改訂された耐震設計審査指針に照らした志賀原子力発電所の耐震安全性評価の中間報告について北陸電力(株)から、今後の対応について原子力安全・保安院から説明があった。

(委員)基準地震動を600ガルとしているが、中越沖地震では680ガルが観測されている。680ガルにした方がよいのではないか。

(電力)680ガルは柏崎刈羽原発の最地下階で観測されたもの。600ガルは志賀での岩盤での揺れ。場所が違う。直接比較することはできない。

(委員)今回のバックチェックの中の能登半島地震の震源域である笹波沖断層帯全長を評価したことは、新知見だと思う。「保守的」という表現が使われているが、分かりにくい。

(電力)長めにみた、余裕をみた、厳しめにみたということ。

(委員)どのような考え方で断層を評価したかは非常に大切。

(委員)能登半島地震と中越沖地震では、地震の規模と、震源から発電所の距離も同レベルなのに、観測された地震の大きさが異なる。岩盤の違いなのか。

(保安院)現在、東京電力、JNESで解析を進めているところ。

(委員)原子力発電所は、一般建築物の3倍の地震力にも耐えられるよう建設

されている。これがかなりの余裕を持たせているのではないかと考えるが、どうか。

(電力)一般建築物の3倍と入力地震動から得られたもの、半々くらいである。

(保安院)一般建築物の3倍と入力地震動の両方から耐震安全性を確保している。

(4) 志賀原子力発電所2号機設備の健全性確認について北陸電力(株)から、定期検査の状況について、原子力安全・保安院から説明があった。

(5) 志賀原子力発電所2号機の再起動について、以下の意見をいただき、「問題がない」ということで、とりまとめた。

(委員)志賀町の議会でも理解をいただいた。18日に地元赤住の安全推進連絡会、町の安全推進協議会で意見をいただき、町として判断する。

(委員)北陸電力には、住民の方にしっかりとした説明を分かりやすい言葉で願います。

(委員)28項目の再発防止対策について、一過性のものにならないようにして欲しい。

－ 以 上 －